

平成26年加美町議会第2回定例会会議録第3号

平成26年6月13日（金曜日）

---

出席議員（20名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 木村哲夫君  | 2番  | 早坂伊佐雄君 |
| 3番  | 早坂忠幸君  | 4番  | 猪股俊一君  |
| 5番  | 伊藤信行君  | 6番  | 伊藤淳君   |
| 7番  | 伊藤由子君  | 8番  | 高橋聡輔君  |
| 9番  | 一條寛君   | 10番 | 三浦進君   |
| 11番 | 沼田雄哉君  | 12番 | 工藤清悦君  |
| 13番 | 米木正二君  | 14番 | 三浦英典君  |
| 15番 | 一條光君   | 16番 | 高橋源吉君  |
| 17番 | 味上庄一郎君 | 18番 | 三浦又英君  |
| 19番 | 佐藤善一君  | 20番 | 下山孝雄君  |

---

欠席議員 なし

欠 員 なし

---

説明のため出席した者

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 町 長                 | 猪股洋文君 |
| 副 町 長               | 吉田 惠君 |
| 総務課長・選挙<br>管理委員会書記長 | 高橋 啓君 |
| 会計管理者兼課長            | 鈴木 裕君 |
| 危機管理室長              | 熊谷和寿君 |
| 企画財政課長              | 高橋 洋君 |
| 協働のまちづくり推進課長        | 今野伸悦君 |
| 町 民 課 長             | 小川哲夫君 |
| 税 務 課 長             | 伊藤 裕君 |

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 特別徴収対策室長                   | 藤 原 誠 君   |
| 農 林 課 長                    | 鎌 田 良 一 君 |
| 森林整備対策室長                   | 長 沼 哲 君   |
| 農業振興対策室長                   | 今 野 仁 一 君 |
| 商 工 観 光 課 長                | 遠 藤 肇 君   |
| 企業立地推進室長                   | 三 浦 守 男 君 |
| 建 設 課 長                    | 田 中 壽 巳 君 |
| 保 健 福 祉 課 長                | 下 山 茂 君   |
| 子育て支援室長                    | 佐 藤 敬 君   |
| 地 域 包 括 支 援<br>セ ン タ ー 所 長 | 猪 股 和 代 君 |
| 上 下 水 道 課 長                | 田 中 正 志 君 |
| 小 野 田 支 所 長                | 早 坂 安 美 君 |
| 宮 崎 支 所 長                  | 早 坂 雄 幸 君 |
| 総 務 課 長 補 佐                | 川 熊 裕 二 君 |
| 教 育 長                      | 土 田 徹 郎 君 |
| 教 育 総 務 課 長                | 小 山 弘 君   |
| 生 涯 学 習 課 長                | 猪 股 清 信 君 |
| 農業委員会事務局長                  | 工 藤 義 則 君 |
| 代 表 監 査 委 員                | 小 山 元 子 君 |

---

事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 二 瓶 栄 悦 君 |
| 次 長     | 浅 野 仁 君   |
| 主 幹     | 今 野 典 子 君 |
| 主 事     | 菅 原 敏 之 君 |

---

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 報告第 5号 平成25年度加美郡土地開発公社決算について

- 第 3 報告第 6 号 平成 25 年度株式会社葉葉振興公社決算について
- 第 4 報告第 7 号 平成 25 年度株式会社中新田地域振興公社決算について
- 第 5 報告第 8 号 平成 25 年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 第 6 報告第 9 号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 7 報告第 10 号 平成 25 年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 報告第 11 号 平成 25 年度加美町国民健康保険事業特別会計繰越明許費計算書について
- 第 9 報告第 12 号 平成 25 年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 承認第 4 号 専決処分した事件の承認について（平成 26 年度加美町一般会計補正予算（第 2 号））
- 第 11 議案第 40 号 工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事）
- 第 12 議案第 41 号 物品購入契約の締結について（雪寒機械（8 t 級車輪式除雪ドーザ）購入）
- 第 13 議案第 42 号 工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定）
- 第 14 議案第 43 号 土地の取得について
- 第 15 議案第 44 号 加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更について
- 第 16 議案第 45 号 平成 26 年度加美町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 17 議案第 2 号 加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定について
- 第 18 議員の派遣の件について
- 第 19 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 19 まで

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番沼田雄哉君、12番工藤清悦君を指名いたします。

---

日程第 2 報告第 5 号 平成 2 5 年度加美郡土地開発公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第 2、報告第 5 号平成25年度加美郡土地開発公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第 5 号平成25年度加美郡土地開発公社決算についてご報告申し上げます。

加美郡土地開発公社の平成25年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております平成25年度事業報告書のとおりであります。地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第 5 号平成25年度加美郡土地開発公社決算についてを終了いたします。

---

日程第 3 報告第 6 号 平成 2 5 年度株式会社薬業振興公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第 3、報告第 6 号平成25年度株式会社薬業振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第 6 号平成25年度株式会社薬業振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社薬業振興公社の平成25年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第19期平成25年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定によ

り報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第6号平成25年度株式会社薬業振興公社決算についてを終了いたします。

---

日程第4 報告第7号 平成25年度株式会社中新田地域振興公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第4、報告第7号平成25年度株式会社中新田地域振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第7号平成25年度株式会社中新田地域振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社中新田地域振興公社の平成25年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第26期平成25年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第7号平成25年度株式会社中新田地域振興公社決算についてを終了いたします。

---

日程第5 報告第8号 平成25年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

○議長（下山孝雄君） 日程第5、報告第8号平成25年度一般社団法人加美町畜産公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第8号平成25年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてご報告申し上げます。

一般社団法人加美町畜産公社の平成25年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております平成25年度一般社団法人加美町畜産公社決算のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 決算の関係で売上高、「エコ堆くん」の販売高ということで、本年度

620万円何がしの決算が出ています。別紙報告事項のとおりということで、その明細についてはないようですが、わかりませんが、聞きたいことは、農協で「エコ堆くん」を販売していると思うんですが、どうも消費が多くてなかなか注文どおり農家の方が入らないということをお話をいただいております。そして、その原因は何のなのか、もし施設の利用者が28戸があるんですが、その原材料が少ないのか、それとも評判がよくて売り上げがいいのか、それについてもし課長把握しておりましたら、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

「エコ堆くん」につきましては、確かに非常に評判がよくて希望が多いのですが、施設的能力で受け入れ数量が決まっております、なかなか思ったように生産ができないということと、それから酪農家の堆肥が多いという関係上、その水分が多いということがございまして、その水分の調整に結構時間がかかりますので、なかなか思ったように受け入れて生産アップというのが今非常に難しい状況になっております。そういうことで、若干皆さんの期待に応えられるような状況にはなっておりません。何とか施設の有効稼働、日数をふやしたりというようなことでの検討は公社の中でもいろいろお話し合いはしておりますけれども、現状、現場のほうからそのようなことで一気に生産拡大が難しいというようなことを聞いております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。9番一條 寛君。

○9番（一條 寛君） ほかの地域で若干放射性セシウムでのちょっと問題が起きているとかと聞きますけれども、この辺検査等されているのか、また、我が町ではそういう問題は起きていないのかということを確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

セシウムの、きょうちょっと検査の結果は持ってきておりませんが、問題がないということで販売をいたしております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 売り上げの中で食品残渣処理料が予算よりも決算のほうが50万円ぐらいアップしています。今後ともふえるというか、そういうような傾向なのか、見通しについてお話しいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

食品残渣の処理料につきましては、平成26年度の予算で約980万円ほど見込んでおります。

これにつきましては、単価のアップを利用者のほうにお願いをしております、現在単価のアップを協議しております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第8号平成25年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてを終了いたします。

---

日程第6 報告第9号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（下山孝雄君） 日程第6、報告第9号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第9号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年3月18日午後6時20分ごろ、加美町上狼塚字東原付近の町道を走行中、アスファルト舗装路面の陥没箇所を相手方車両が通過した際に、左側前輪のタイヤ等に損傷を与えたことに対しまして、損失割合が町60%、相手方40%により賠償額が決定いたしました。そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲内においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 結構道路の損傷で前回も車に損害を与えたというような専決処分があったんですけども、なかなか町の管理、見回りというのはなかなか大変だと思うんですけども、地元の区長さん方なんかに協力いただいてやはり損傷している部分は早急に対応していくというような体制も必要なのかというような思いをさせていただきました。区長さん方からこの箇所が「いや、直してけらいん」と言われていて直さなくてこういう状況になったのならちょっと問題なんですけれども、今後建設課ばかりで見回りというのは大変なことだと思いますので、地元の区長さん方とかにもご協力、また、その安心安全パトロール隊なんかも組織され

ておりますので、その辺について地元の方々の、または組織のご協力をいただくような体制はとれないものかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問のとおり、町道の管理ということで建設課を中心に見回りを行っている状況ですが、何せ路線数が多いということで、こういった結果が生まれてしまったことに関してはおわび申し上げたいと思います。

また、ご質問のとおり、安心パトロール隊と、あと地元の区長さんと、あるいはいろいろ通行してお気づきになってくれた方にはその都度連絡していただいております。その物件に関しては即対応するように、穴埋めを対応するというで態勢をとっております。なお、今後とも地域の皆様方にもお願いして、こういった壊れた箇所の通報に関してもお願いしてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 課長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、壊れるところというのは何かいつも壊れるような状況、私の地元なんかも見ていても、やはりその路盤からするというと結構お金のかかる問題だとは思いますが、ただ穴埋めするというのではなくて、そこ下地からということもお願いしたいというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 常に舗装面が壊れるという箇所は、おっしゃるように路盤から碎石そのものから乱れているという箇所が結構多いわけです。そういったところに対しては、維持修繕工事で業者に本格的な修繕工事を委託するという段取りになっておりますので、よろしくご理解願ひたいと思ひます。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第9号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

て

○議長（下山孝雄君） 日程第7、報告第10号平成25年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第10号平成25年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年第1回3月定例会に上程し議決をいただいております、平成25年度加美町一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費について、庁舎耐震改修整備事業、子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業のほか、17の事業及び第4回臨時会に上程し議決をいただいております補正予算（第11号）の繰越明許費について、住宅用太陽光発電システム導入助成事業、乳幼児及び児童医療システム改修事業の計21事業について、繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第10号平成25年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

#### 日程第8 報告第11号 平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（下山孝雄君） 日程第8、報告第11号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第11号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年第4回臨時会に上程し議決をいただいております平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の繰越明許費について、国民健康保険法改正対応システム改修事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたしま

す。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第11号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第9 報告第12号 平成25年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（下山孝雄君） 日程第9、報告第12号平成25年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第12号平成25年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年第1回3月定例会に上程し議決をいただいております、平成25年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の繰越明許費について、雨水計画見直し策定事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 上下水道課長にお伺いしたいんですけども、計画を見直すということでもありますけれども、勉強不足で大変申しわけないんですけども、当初の雨水計画があつて見直すということだと思えるんですけども、当初の計画、それから見直しの内容、それから繰り越しになった内容といいますか、理由をお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、雨水計画の見直しについてなんですけれども、この下水道事業につきましては、汚水処理、それから雨水処理ということで、2つの計画がございます。その中で、当初からこの雨水計画につきましては、中新田地区の市街地につきましては雨水の計画がございました。当初から、まず最初に汚水計画のほうを計画、実行して、それが終了次第、雨水のほうをやるという計画でございました。その上で今回前田地区に限って雨水計画を実施しようということで、その見直し作業ということでございます。

あともう一つなんですけれども、繰り越しでございますけれども、実は平成25年度にこの雨

水計画の事業認定を受けようということに進めておりましたけれども、何分この雨水計画につきましては事業費がかなり高額になるということから、どうしても雨期、要するに6月から9月の豪雨時期に、現在前田地区に仮設のポンプを設置しておりますけれども、その仮設のポンプの稼働状況等を十分加味してこの計画を実施しようということで、若干その事業の進捗がおくれまして、予定では最終的に繰り越しになったという状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第12号平成25年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

---

日程第10 承認第4号 専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第2号））

○議長（下山孝雄君） 日程第10 承認第4号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第4号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第2号））についてご説明申し上げます。

本案件は、平成26年度一般会計補正予算の専決処分を6月2日に行ったものであります。既定予算に歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ134億7,009万9,000円とする補正予算を行うものであります。

内容は、工場用地取得に係る境界確定測量に伴う購入面積の変更によるものです。

歳入については、財産収入として町有地売り払い収入9万9,000円増、歳出については、商工費において工場用地購入費9万9,000円増とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 今回の専決は、6月2日です。今回の定例議会、11日から始まっておりますけれども、10日足らずだったんですけれども、この定例会に間に合わなくて専決した、9万9,000円ですけれども、理由、教えてもらいたいです。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長、お答えします。

今のご質問なんですけれども、今回のケイテックさんのほうから、用地の取得に当たりまして関係者と立ち会った際に、分筆に伴う測量をやった際に、その確定した面積によって若干7.28平米ほどがふえたということの歳入歳出の増でございます。それにつきまして、契約の関係進めておりまして、6月4日に仮契約を締結しております。その関係で今回補正予算をお願いしたということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結します。

これより承認第4号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第2号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、承認第4号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第2号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第11 議案第40号 工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、議案第40号工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第40号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事でございますが、当施設については既存の北原住宅の敷地北側の空き地に建設するものであります。平成26年度内の工事完了を目指し、その建設工事を行うものです。全体概要としましては、木造平屋建て、延べ床面積498.55平方メートルとなっております。部屋ごとの概要でございますが、戸数は8戸、1戸当たりの床面積が45.16平方メートル、生活相談員による相談業務や入居者の交流の場としてのL S A室が37.26平方メートル、冬期間を考慮しまして、廊下につきましても屋根と壁に囲ま

れたものとしております。なお、工期につきましては、平成27年3月25日までとしております。

5者を指名して6月5日に指名競争入札を行った結果、株式会社佐藤建設が1億540万8,000円で落札いたしましたので、同社代表取締役佐藤 眞と工事請負契約の締結を行うため、議会の議決をお願いするものであります。なお、指名競争入札に関する資料と団地の平面図等については、あらかじめお手元に配付をしておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 町長は常々地元産材の利用ということでお話しされておりますけれども、このシルバーハウジングの工事でどのぐらいの地元産材が使われるのか、もしあと金額がわかればお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

木材の構造等の使用木材の量といたしましては、94立米ほど計上させていただいております。その中で、この建物の工事発注する際に、特記仕様書というもので業者に対して示しております。その中では地元産を含む優良宮城県材を含む材料を40%以上使用してもらうようにうたっております。その中で今回佐藤建設さんが請け負いましたけれども、今後協議の中でできるだけ地元産材を多く利用してもらいたいということで打ち合わせを行っていく予定になっております。最初から加美町産というか、地元産の材料をこのくらい使ってくださいというような注文はしておりません。よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 森林整備対策室長にお伺いをしたいと思うんですけれども、やはりその地元の産材をより使っていただいて、なおかつその延長上に林業の活性化というものにつながっていけばなというような思いはするんですけれども、やはりその地元の産材を使っていただくための条件整備といいますか、これは森林組合なんかも含め林業業界全体のことだと思うんですけれども、どのようなその方向性、また、その町としての施策といいますか、そういうものがあれば、活性化またはその余計地元産材が流通するようになるのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

昨日町長もお話ししたとおり、ポラテック東北工場に最初ご期待をしたんですが、単価の面でなかなか搬入できないと。地元の材木屋さんとハウスメーカーさんがことし乾燥施設２台と製材工場を整備、11月いっぱいぐらいで整備になるというふうに県のほうから伺っていますので、その町産材の供給先として安定した供給先の１つとしてその辺は連絡を密にしていきたいと。全国的にその木材の今値段は低迷しているものですから、どの自治体もコストを下げようということで、森林組合なり、地元の木材業者さんなり、製材工場なりとスクラムを組んで生産するというふうな方向で持っていっていますので、加美町としましてもできればそういう方向で安定した供給先ということでやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。７番伊藤由子さん。

○７番（伊藤由子君） 工事中、工事が始まりまして話題になっているようなんですが、普通工事だと完成予定、完成予想図ですか、そういうのがカラフルに掲げられたりするんですが、そういったものはその場に立てられないのかなというふうに思っています。何かどんな形になってどういうものが建つんだろうねとすごくうわさにはなっているんですが、なかなか看板があるといいねというふうな話題を聞きました。業者の方にお伝えいただければと思います。

それから、あそこは子供たちが通る場所というか、学校も近かったり、幼稚園も近かったりして、そんなに多くはないんですが、交通安全上対策もきちんととっていただいているんでしょうねという声もありますので、その辺についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の工事看板等にその完成予想図という建物図面等を張り出したらという意見でございます。そういった問題ですね、この契約承認いただきましたら、業者と何とかその工事事務所前とか、ちょっと場所なんかを検討させていただいて、できるかどうか、前向きに検討させていただきたいと思います。

また、その交通安全に関しては、既設の住宅街ですので、やはり十分にその辺の安全に対しては対策をとるように指示してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結します。

これより議案第40号工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第40号工事請負契約の締結について（加美町営北原住宅シルバーハウジング棟新築工事）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第12 議案第41号 物品購入契約の締結について（雪寒機械（8 t 級車輪式除雪ドーザ）購入）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、議案第41号物品購入契約の締結について（雪寒機械（8 t 級車輪式除雪ドーザ）購入）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第41号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、建設課に配備する除雪ドーザ1台を購入するもので、指名競争入札により5者を指名して、5月20日に入札を行いましたところ、キャタピラー東北株式会社古川営業所が1,155万6,000円で落札いたしましたので、同所長石川英孝と物品購入契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。なお、除雪ドーザは受注生産品でありますので、納入期限を平成26年11月28日としております。お手元に指名競争入札に関する資料を配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番伊藤 淳君。

○6番（伊藤 淳君） このドーザを購入をするという意味決定がなされたのは、年度変わってからですか、年度の前ですか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

予算計上したのは当初予算からですので、ただ、意思決定というのはドーザの毎年の更新計画がございます。それにのっとって補助事業として採択いただくように毎年申請して行っているものでございます。

○議長（下山孝雄君） 6 番伊藤 淳君。

○6 番（伊藤 淳君） 今お聞きしたというのは、今回の消費税の関係で、計画の中で上がるといことがわかっていたのであれば、その前から発注意思を決定して、いつの時点で発注かければ、これ特殊機械ですから、発注してから何年とか何カ月とかと納入まで時間がかかるわけですね。例えば、いろいろこういう特殊機械というのは。だから、そういうことも踏まえた物品納入計画等も必要だったのかなというようなことも、要するに消費税です。この分余計なものを払うわけだから、補助金頼みでそれを買うといえればそれまでのことなんですけれども、その件はわかりました。

それで、これは建設課の帰属によってこの1,100万円何がしのドーザ、これ車輪式だから、キャタピラーでないから、そんなに雪の深いところがたがた掃くというわけの計画のものではないと思うんですが、ちなみにどこの箇所、例えば小野田とか宮崎とか中新田とか、どこにこれ配置しようとしている機械なのか。あとは、たまたま今こんなの、加美町の今の季節から冬の状況なんていうのはとてもね、一体あの雪はどうしたんだろうかというくらい、今氣候いいんだけど、冬になるとどっさり降ってきて、また「おらいの前掃いてけろ」なんていったって、本当に毎年、毎年起きる現象で大変なご苦労されておると思います。

その際にそのドーザ、この規模から見れば大きいのでがと掃くものなんでしょうけれども、今ハイブリッドの小さいの、例えば小型、中型、大型とかとさらに大型のハイブリッドでその除雪する機械なんていうのもあるようなんですけれども、除雪、これはざっと1回押してしまって道路のふちに寄せるような8トン級だと思うんですね。そこら辺でその除雪の仕方の問題もあって、せっかく掃いてもらったものの、とにかくうちの前に雪の山出て通り抜けができないとか、そういう苦情もたくさん恐らくお聞きだと思うんです。そうなれば、その除雪の仕方の問題等でもそのハイブリッドを入れて、少し飛ばして一緒にブルで運びながら掃くとか、何かそういう計画も必要なのかなみたいな気はしていたんですけれども、そこら辺のところ含めてご回答をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

最初の消費税の問題なんですけれども、この予算は国の補助事業でありますので、ことしの予算は6月内示ありました。それ以降の執行ですので、消費税は当然8%、その前に購入できるものではございませんでした。

また、今回は8トン級ということで、補助事業を受けるには雪寒路線ということで、路線こ

こを掃くための機械ですよということで指定されている機械でございますので、例えば町道で道幅が狭いとかという路線等は補助対象外の事業でございます。それで、今回はこの機械を購入した後、今現在議員さんもお存じだと思いますけれども、トラック型の昔のボンネット型の除雪機械があります。昔、昭和60年ごろですかね、宮城県から払い下げていただいて今使っているものですが、それが相当壊れてきているということで、その代替ということで購入したいと思っております。それで、今回の機械は中新田の除雪路線に配置したいと思っております。

また、その機種によって、その場所によっていろいろな機械の使い分けとご指摘がありましたけれども、確かにその補助事業で買う道路は広い道路で山沿いですね。スピードを出しても対応できるような機械でございます。また、その中新田のように宅地街とか、細い道路に関しては、こういった機械は入れませんので、別に単独事業で今度中新田にミニドーザということで、この事業とあわせて単独費で1台購入することになっております。それで、いろいろ加美町にも宮崎で使っているドーザ、小野田に使っているドーザがありますので、その辺の車両の使い分けというものも今後検討して、今までも検討してまいった結果、こういう実態になっていきますけれども、今後ともお互いに連絡し合いながら機械の配置は十分に行いたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号物品購入契約の締結について（雪寒機械（8 t級車輪式除雪ドーザ）購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第41号物品購入契約の締結について（雪寒機械（8 t級車輪式除雪ドーザ）購入）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第13 議案第42号 工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協

定)

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第42号工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第42号工事委託に関する協定の締結について、加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定についてご説明申し上げます。

本案件は、中新田浄化センターにおいて年々増加する下水の流入量に対して施設の処理能力を確保するため、4系列目の水処理施設、オキシデーション立地及び最終沈殿池を新たに建設するもので、今回建設する施設は1日当たり最大1,600立方メートルの下水流入量を処理できる能力を有し、この施設が完成すると1系列から4系列まで全ての水処理施設が完了し、全体計画である1日当たり最大5,500立方メートルの下水流入量を処理できる施設となります。

施設建設については、日本下水道事業団への工事委託とし、平成26年度から平成27年度で土木工事を行い、さらに平成27年度から平成28年度で機械電気工事を行って、平成29年度より供用開始を目指すものであります。日本下水道事業団への工事委託については、当事業団が地方公共団体の職員を支援代行する機関で、委託団体とは公共団体間での基本的取り決め事項を定めた委託契約を締結することにしており、協定期間を平成26年度から平成28年度までの3年間と定め、協定金額8億円で日本下水道事業団理事長谷戸善彦と建設工事委託に関する基本協定の締結を行うものであります。本工事委託に関する協定は、加美町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例で定める金額を超える工事の請負に該当することから、議会の議決をお願いするものであります。

なお、事業費内訳と図面等につきましては資料をお手元に差し上げておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第42号工事委託に関する協定の締結について（加美町公共下水道中新田浄化センターの建設工事委託に関する基本協定）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第14 議案第43号 土地の取得について

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第43号土地の取得についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第43号土地の取得についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町工場用地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び加美町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決に付すべき契約に該当しますことから、議会の議決を求めるものであります。

当該用地につきましては、工場用地を必要とする町が、所有地の改善合理化を目指すケイテック株式会社の敷地の一部を取得するものであります。このたびケイテック株式会社代表取締役野村和正と仮契約の手続が整いましたので、議会の議決をお願いするものであります。また、購入後の土地につきましては、町がアスカカンパニー株式会社に売却することになっております。なお、議案の資料として、当該用地の取得内容及び位置図を配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 説明によりますと、町が取得してアスカカンパニーへ売却をすると、それから町有地として取得するという2つに分かれるということでありますけれども、アスカカンパニーへ売却をすぐ行うのだとすれば、町が中に入る理由といたしますか、何らかのメリットがあるのかどうか、伺います。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長です。

特別、議員さん言ったようなメリットはございませんが、ケイテック株式会社から町が、ケイテックさんの土地の合理化と町が企業用地を取得したいという中での同意のほうが結ばれて

おりまして、それに基づいて行っているもので、両者とも特別メリットというのはございません。以上です。

○議長（下山孝雄君） 15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 私伺いましたのは、やはり公共団体ですから、所有権を移す際に印紙税とか、経費がかかるのかなと。どれくらいかかるのか。もし必要が、すぐ売却であれば、その必要がないので、中間を省略する登記をすればいいのかなという思いもありましたので伺ったところであります。

あとそれから、このソニー、最初余りに大きな面積取得して、なかなか自社の用地として使い切れないということで町への申し出だったと思うんですけれども、まだまだ売却可能用地があるのかどうか、その点を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長、お答えします。

契約に当たっての印紙税法のほうなんですけれども、町と、あとケイテックさんのほうでのおの印紙のほうは契約書のほうで張ってございます。

ケイテックさんのこれからの合理化に伴う用地がまだあるかという件なんですけれども、現在町のほうにこのぐらい、同意の中で提出されているまだ土地があるということで、今後新たな企業が進出の際にお願いしたいということを承っております。以上です。（「もう1回」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 町が取得をすることによって、公共団体といえども印紙税は免れないというお話でありますけれども、幾らなのか。そして、それを払う必要がなくするために、中間省略登記可能なケースになるんだろうと思いますけれども、そういった勉強といいますか、その辺はしていませんか。そういう無駄な、無駄なといいますか、必要のない経費はできるだけかけるべきでないと思いますけれども、もう一度。一体何ぼかかるのか。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 印紙税法のほうなんですけれども、今回の取得金額に対しては6万の印紙を張ってございます。あと、契約書の中なんですけれども、取得する側が分筆登記及び所有権移転登記を嘱託のほうで行うこととしております。以上です。（「中間省略登記についてのほうはどうですか」の声あり）

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。はい。答え。ちょっとお待ちをいただきます。企業立

地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長、お答えします。

勉強不足ですので、調べさせていただきます。お願いいたします。（「もう1回、いいの」の声あり）

○議長（下山孝雄君） はい、どうぞ。いいです。15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 土地を取得してすぐ売却をすると。ましてや、今回のように初めからそういう意味合いで話を進めてきた経緯があれば、当然中間省略登記が可能なケースになるんだろうと思いますので、無駄な経費はかける必要がないと。そういう取り組みも今後すべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 今ご指摘にありましたので、今後そのように進めさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号土地の取得についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第43号土地の取得については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後2時00分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第15 議案第44号 加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更について

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第44号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第44号加美郡保健医療福祉行政事務組合理約の変更についてご説明申し上げます。

本案件は、加美郡保健医療福祉行政事務組合の構成町である加美町と色麻町が負担している負担区分及びその割合を改正するものです。本組合の経費の支弁については、関係2町が均等割、人口割、距離割、利用割の4区分の合計割合に基づいて負担していますが、負担区分には根拠が乏しいものがあり、組合議会から検討するように指摘がありました。このため、2町間で検討した結果、負担割合は利用割1区分だけとすることで協議が整いましたので、費用支弁の方法の規定を改めるものであります。規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方自治体の協議によりこれを定めることとされ、同法第290条の規定によりその協議については議会の議決を経ることとされていることから、今回議会に提案を申し上げるものであります。お手元に議案資料として新旧対照表と新旧負担割合による2町の負担金の一覧表を配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 保健福祉課長にお伺いしたいと思います。

今度、負担割合が変更になったということでございますけれども、平成25年度実績から比較すると、実績ということをベースにすると、この負担割合が変わったことによってどのぐらいの変更が出てくるのかということ、もし試算がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

平成25年度の決算についてはまだ組合議会のほうで出ておりませんので、どのぐらい現行と改正後で差が出てくるかわからないんですが、そのために参考資料のほうで平成26年度の予算ベースで現行と今回の見直し案でどのぐらい違うかということで資料を添付させていただいております。それで、現行とこの改正後の負担割合で見ていただきますと、加美町が702万1,000円ほど新しい見直しのほうが減額になって、その分を色麻町が多く負担をしていただくという見直しでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。1番木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） この問題は多分2年ぐらい前からいろいろ議論があったと思うんですが、

ここまでのどり着く上でどの辺が苦勞されたというか、その落としどころというか、その辺の経過、わかる範囲で結構なんです、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

この見直しについては、組合議会のほうからの距離割という問題提起がございまして、その後定期的に2町間で副町長、それから財政担当課長も含めていろいろやってきたわけですが、加美町が負担を幾らでも多く減らしていただくとなると、当然色麻町さんでは「いや、それはできない」と極力今の負担割合にそんな差のないようにというようなことが最初のうち合わせでは二、三回そういうケースで綱引きが続きました。その後、最終的には加美町も色麻町も利用割合を基本としたほうが将来的にもすっきりするんじゃないかというようなことになりました、そこから大分話のほうが進みました。それで、基本的に人口割とか、そういうものにしますと、どうしても加美町75%ぐらいの負担になってしまうので、今よりも多くなってしまうというようなこともございます。そういったことで利用割がすっきりするという話がまず一つ、2町間でその辺が調整になりました。

その後、では2町以外で実際加美病院とか、加美老人保健施設にも結構利用しているんじゃないかということから、その辺の取り扱いをどうするかということで、年度によって違うんですが、大体その他の市町村からの利用が3%ぐらい、多いときでは6%ぐらいの利用があるというようなことで、この辺からできればある程度その分を色麻町に病院があるので、それを色麻町の設置負担というような形である程度見てほしいということをお願いして、最終的にはある程度その他の市町村については一定の、今回2%になったわけですが、それは設置町としての負担という意味も込めて色麻で見ていただくということで、最終的にまとまった次第でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、担当課長が申し上げたとおりです。事務レベルで大分議論、いろんな案を出しながら、最終的に利用割と、原則利用割という大きな方針のもとに最後の詰めを行いまして、最後は町長同士の話し合いということで、立地町としての当然これはメリットというものがさまざま有形無形のものがありますので、その部分をやはり色麻には見ていただかなければならないということで、どのような形で見ていただくかという中で3から6%の間で町外から来ている患者さん方がいるものですから、それを最初から折半というわけにはいかないと。まず2%を色麻に負担していただいて、残りを折半というふうなところで決着がついた。

折半では……、折半でしたかね。ということで、決着がついたということでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更についての採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第44号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第16 議案第45号 平成26年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第45号平成26年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第45号平成26年度加美町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億543万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ135億7,553万2,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、臨時福祉給付金給付事業費補助金7,527万円増、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金2,429万円増、諸収入として、学び支援コーディネーター等配置事業委託金264万1,000円増、自治総合センターコミュニティー事業コミュニティー助成金120万円増などであります。

歳出については、総務費では、自治総合センターコミュニティー助成事業補助金120万円増、まきストーブ等導入助成事業補助金90万円増、民生費では、臨時福祉給付金給付事業補助金7,527万円増、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金2,429万円増、農林水産業費では、公共放牧場整備事業用地補償600万円増、農地・水保全管理支払い交付金事業補助金969万2,000円増、商工費では、宮崎地区商店街活性化基本計画策定業務委託料216万円増、工場立地環境整備工事450万円増、土木費では、町道維持修繕工事456万9,000円増、消防費では、最終処分

場住民説明会等経費90万円増、教育費では、学び支援コーディネーター等配置事業補助金264万2,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 4点ほどにわたって質問いたします。

最初に、14ページの企業立地対策費、ここに工場立地環境整備工事費が計上されているんですが、多分これはポラテック関連かなと思っているんですけども、というのは土地所有者とその周りの人との話が情報として入ってきていて、大雨降ったときにもしポラテックが、敷地を拡張したいという話があって、それに土地を提供する人と、そこに拡張されて建てられたら、雨水が下流のほうで大変あふれたり、調整池が今でさえ十分でないのにどうなるんだろうという心配があったりというふうな声があったんですが、どういうふうにその辺は対策をとっていらっしゃるのか、お伺いします。

それから、2つ目は、消防費の今最終処分場説明会等に90万円という説明があったんですが、その下の消耗品費50万円ほどなんですが、今回のその建設阻止、白紙撤回に向けてこの消耗品費はどんな使われ方をするのか、それに供されるのかどうか、伺います。

それから、16ページの教育費、きょう午前中も確認してきたんですが、上多田川小学校、閉校になったわけなんですけど、校庭がとても荒れていると。そうでなくても人氣がなく寂しさこの上ないのに、校庭等が荒れているというふうなお話があって、それは除染した後、その除染業者が石ころをあえて入れたのではないかと思われるくらい、今までなかったような石ころが校庭にいっぱいあると。見かねて土地の人が土をかぶせたり、敷いたりしていたんだけど、それをちゃんと今後も管理してくれるのかというふうなお話をいただきまして、きょう午前中確認してまいりましたが、今後どんなふうに整備していくのか、この予算の範囲内でやることについて伺います。

それから、最後に、学び支援コーディネーター等配置事業なんですけど、とても好評を得ているというふうに思います。それで、利用について学校を通して希望者を募集しているのかどうか。広報では見ているんですが、周知徹底はされているのかということと、利用者の拡大状況というんですか、始めてからどれくらいふえていっているのか、お知らせ願いたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長です。今のご質問にお答えいたします。

今回の工場立地整備、環境整備工事の内容なんですけれども、議員さんのおっしゃるとおり、広原地区のポラテック東北株式会社工場の立地に伴う周辺の環境整備でございます。この周辺環境整備につきましては、立地の際に地元内の住民の方々の説明によりあった要望と、あと企業からの要望にお応えするという内容で整備を行ってきております。それで、平成24年度の繰り越し事業におきまして、車両の通行の安全を図るための交差点部の改良工事、それに先ほどお話がありました雨水排水処理の関係の道路側溝改修工事を実施してまいりました。改修工事につきましては、名蓋川までの流末処理が今の現時点でなされておらず、周辺の農地への影響等も考慮いたしまして、今回側溝の改修工事に係る工事の請負費を補正を行うものでございます。

先ほどお話がありました増設の関係なんですけれども、今回まだ工事のほうは入ってはございませんが、隣接の約4,000平米ほどの用地を取得すると伺っております。それに関して現在2.7ヘクタールほどの敷地がございまして、それに基づく雨水の調整池が設置されておりますが、現在だと820立方メートルの調整池なんですけれども、今回の4,000平米の面積がふえるということで、約970立方メートルの調整池を設置すると伺っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 2点目の15ページの消防費の関係の消耗品、お答えをさせていただきます。

この消耗品につきましては、議員ただいまお話にありましたとおり、処分場建設に伴います消耗品という形で計上はさせていただきました。内訳につきましては、断固反対する会で現在1,000本ののぼり旗を購入しまして道路脇に設置しているわけでございますけれども、のぼり旗のポール等々につきまして、風等で大分破損しているものもあるということもございまして、3割程度、約300本ののぼり旗のポールを購入するとしてございます。それから、今後住民集会あるいは現地視察、あるいは今後の事務対応の消耗品という形で、チラシに使う用紙であったり、カラーのプリンターのトナー等々をこの消耗品で購入したいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

ページは16ページになります。まず、一番最初に、上多田川小学校の校庭整地工事、こちらの予算についてでございますけれども、先ほど議員さんのほうからお話ありましたように、昨

年度除染工事を行っております。そのときに、砂の性質が石ころがちょっと多かったというようなことがありまして、その後整地をしましたけれども、その整地状況がちょっとよくなかったもので、その整地をよくするように行って使っていたということでございましたけれども、ことしの3月2日に閉校式を行いました。そのとき、校庭のほうにかなり雪が残っていて、その校庭を駐車場として使うために除雪をして、それで駐車場確保を図ったところ、校庭の表面を傷めてしまったということで、そのようなことがあったので今回その整地を行うための予算を要求したものでございます。

それから、もう一つが、学び支援コーディネーター等配置事業、こちらにつきましては、これまでの周知方法なんですけれども、学校のほうに呼びかけまして、こういう事業をやっているということを周知徹底をしまして、募集を図っております。それで、実績のほうなんですけれども、平成24年度からやっておるわけなんですけれども、平成24年度につきましては、10日間行いました。述べにしまして920人の参加者ということになります。それで、ことしにつきましては、1,124人というように伸びているということになります。それから、同じく子供たちを対象にするのとほかに、大人編ということでやっております。こちらにつきましては、冬の寺子屋ということでやりましたけれども、平成24年度については135人、そして平成25年度につきましては、こちらについては若干落ちたというような状況になっておりますけれども、それで平成26年度につきましては、より幅広く受けられるようにというように、これまで3地区でやっていたものを、小学校区9地区、公民館を活用しまして行いまして、より多くの子供さんに集まっていただくような工夫をしたいなというふうに考えております。

それから、放課後の寺子屋というように、自然に親しむというように星座に関する、あるいは渡り鳥に関する、それから加美町の博物館学に関するといったような内容で講師の方にお話をいただいて実施するというような方向で予定しております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 7番伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 学び支援コーディネーター事業は、すごく大人にも評判だということで、きょうも今のその内容を伺って、そういうふうに「放課後の寺子屋」というそのネーミングもなかなかだし、内容的にも天文だったり、社会的な中身だったり、芸術的な中身だったり、とても歓迎されていると思います。

それから、その上多田川小学校の校庭なんですけど、跡地利用検討委員会でも出ていますけれども、どんな使い方をされるかが決まるまでは、町がその校庭等については管理していただ

るんですねというふうな確認をいただき、聞いてほしいという声もありますので、一言お願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

学び支援コーディネーター等配置事業につきましては、今おっしゃったようなことでより多くの方々に参加していただけるように工夫を重ねてやっていきたいと考えております。

それから、上多田川小学校の校庭につきましては、当然跡地利用が決まるまでは地域住民の方に使用されるというような場面が出てくると思いますので、そこは支障のないように管理を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） ほかに。17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。

12ページのまちづくり推進費の中のまきストーブ導入助成事業で90万円増額になっておりますが、この助成金ですけれども、まきストーブに限ったことなのか、それとも例えばお風呂をまきでたいしているというところもあるんですが、そういうところも対象になるのかどうか、お伺いします。

それから、13ページの畜産業費の公共放牧場整備事業用地補償600万円、この内容についてお伺いします。

それから、17ページの社会教育費の施設設備改修工事の1,200万円、この内容についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

12ページになります。まきストーブ等導入助成事業で90万円ほど一応予算のほうをお願いしております。これにつきましては、当初50万円ほど議決いただきましたけれども、4月からの広報もしくはホームページで一応募集したら、すぐ6件ほど募集がまいりました。今現在もう予算足りないような状況になっています。それで、ご質問のありましたストーブだけかということなんですけれども、まきストーブについては最大15万円、あとはまきのボイラーもしくは風呂に使っている方については最大10万円ということで、一応募集のほうをしている状態でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

今回の600万円につきましては、公共放牧場で用地を取得しました肉用牛団地の土地につきまして、土地収用法の該当になるものと思ってこれまで事業を進めてきておりましたが、最終的に収用法に該当しないということが判明いたしまして、地権者に課税される所得税相当額について地権者への補償をするという内容でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

17ページ、中新田図書館費の工事請負費120万円、施設整備改修工事でございますが、中新田図書館、開館以来20年になります。これまで使っておりました非常放送設備、これがちょっと思わしくなく、火災発生等のときにはすぐ放送しなければならない設備なものですから、新しく更新するものでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 最後の設備の改修工事120万円、先ほど1,200万円と言いましたけれども、120万円です。こちら、私確認したのは、以前に駐車場の問題で質問をしたかと思うんですが、障害者の専用の駐車場について。新たに駐車場を増設したいというようなお話もありましたので、そういった関係の予算なのかなというふうにも思いましてお聞きしたわけなんです。その点の計画というのはまだ進んでいないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

そのご質問については、これまでもいただいております。障害者用の駐車場については、新しくということではなく、今ある駐車帯を障害者用、いわゆる車椅子マークとか、それからハートマークとか、そういう形でふやしていくということで検討はしております。ただ、一般の方もそのマナーの関係もございまして、そういうところに一般の方が駐車するということも多々ありますが、事業を行う場合については近くのヨークベニマルさんの駐車場を活用させていただくということもございまして、その点についてはより配慮していきたいと思っております。今のところ、改めてその駐車場を造成するという考えはまだ持ってございません。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） そのほか質疑はございませんか。18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 12ページのまきストーブ導入助成事業90万円、味上議員と関連します。で質問をさせていただきます。

昨日工藤議員からも、里山構想の中におきまして、薪の駅構想含めてこの関連して質問をし

た経緯がございます。その中におきまして、この行政報告に書いておりますとおり、森林資源の有効活用を図ることが文言されております。ということにすれば、鹿原地区で10カ所放射能汚染の測定をやっていた中で1カ所だけが対象外ということのきのう結果が出ました。それから申せば、この森林資源を有効活用するためにどこからの町産材をこの事業で用いるのか。あわせまして、この補助事業については森林資源の有効活用ということからすれば、この補助金、ストーブの関係の補助金の制約の中に町産材を使用するというその補助金の要項でうたわれているか、まずお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

きのうの鹿原地区の10件中9件がその基準を上回っていたと。当然鹿原地区のそのまきストーブ実行委員会ですので、比較的地元で出しやすい場所ということで放射能検査をやったと思うんですけども、町有地全体としましては、奥山のほうは比較的放射線量が低い形、例えば漆沢だったり、白沼だったりについては放射線量は40ベクレル以下で推移しておりますので、必要に応じて町産材ということでご提供申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まきストーブ、あとはまきボイラーについての募集の要項、要領なんですけれども、個人、あと法人問いません。あと、燃やすまきについて必ず町有林のまきということも一応うたっております。あくまでストーブを新たに導入する方もしくは更新する方、あとはまきボイラーと、そういった購入する方を対象としております。あとは条件としましては、あくまで町内に住所を有する方、町内に有する法人ということでうたっております。あと、まきストーブの設置場所につきましては、あくまで町内ということで募集のほうを進めております。

○議長（下山孝雄君） 18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 協働のまちづくり推進課長に今説明をいただきましたが、町長が理想としているお金がそれじゃ回らないじゃないんですか。里山構想でせつかく薪の駅構想を掲げておきながら、町産木以外に、また、当然私有林もあると思いますけれども、例えば私有林をまきストーブで活用するとなれば、その辺の放射能汚染の関係の検査の方法を考えているかどうか、1点。

あと、森林整備対策室長にお聞きしたいんですが、現在放射能汚染の関係で、原木ほど木汚染されているということで、当分の間生産できないという現況ですよね。もし、そういうその

原木が生産可能な町産木があるとすれば、早くその生産に向けるような施策も講じていただきたいという強い私は要望、思いがあるんですが、その辺についてそれぞれの2点をお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 薪の駅構想についてのご質問でありました。お答えをさせていただきます。

今回まきストーブ、そしてまきボイラー、今まで7人の、7件の申し込みがありました。そのうち6件はいわゆる更新ですね。今現在もまきストーブ、まきボイラーを使っている方と。ですから、自前でまきを調達しているという方であります。1件だけが新規ということであります。今後新規の方というのもふえていくんだろうと、またふえていってほしいなというふうに思っております。ですから、この薪の駅構想は、これをスタートしたから一気にこのまきの流通が起こるということではないんだろうというふうに思っています。ただ、これを続けることによって、これは必ず起こっていくだろうというふうに思っております。ですから、今年度については自伐林業家の育成ということで、チェーンソーを持って山に入って間伐をするというふうな研修なども重ねながら、このまきを供給できる体制づくりをしていくと。そして、このまきを利用する方々も徐々にこれはふやしてくというふうな、きのう申し上げたようにこの需給のバランスというものをとりながら、これをうまく回していきたいというふうに思っております。

当然、地元でまきが生産できるようになれば、地元のまきをお買いになるだろうと思っています。実は、宮崎である方が昨年まきストーブを100万円もかけて導入したんですが、町内でまきを買えないと。そして、町外でまきを買うと、軽トラック1台で4万5,000円もかかると、とられると。購入をしたものの、1週間に一、二回しか使えないというふうなお話でした。ですから、当然これは町内でもっと安価なまきを生産できる体制をとれば、必ずしもこの要項の中に町のまきを使わなければいけないというふうなことをうたわずとも、おのずから近場で安いまきを購入するというふうな循環が生まれていくんだろうというふうに思っております。

また、町内だけではなくて、実はこのまきですね。大変欲しがっている方がいるようでして、町外からも新聞にも載った関係もありまして、もうまきが欲しいというふうな問い合わせもあつたりしておりますので、このまきの供給が体制が整えば、当然これは町内でまきが使われる、あるいは町外の方も近隣の方々も、近隣の自治体などでもぜひ我々もこの混ぜてくれというふうな声などもありますので、恐らく近隣の方々でも加美町で流通、供給するまきをお使いいた

だけになるんだらうと。そうやって初めてこのお金の循環というものが生じてまいるんだらうというふうに思っております。ご了解をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

露地物のシイタケにつきましては、今ご存じのとおり出荷制限という形で出荷できない状態にあります。その状態を見ながらではございますが、供給する町としましては、毎年数カ所ずつその放射能検査を実施しながら、その基準以下のエリア、あとは基準を超えるエリア等を毎年調査しながら、その制限解除になった際に遅滞なく供給できるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 18番三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 今、町長が答弁の中におきまして、その需給のバランスとか、態勢を整えるということですが、本来であれば補助事業を導入して計画持って進めるに当たりましては、そういうのが当然計画持たれた上での事業実施が普通の補助事業の取り組みじゃないかという私は思っておりますが、何せ見切り発車なのかということも思いますし、それで町長、お聞きしたいんですが、このまきボイラーの関係ですが、ペレットもいろいろ含まれると思いますので、その辺の新たな森林整備事業関係への導入ということは考えがお持ちかどうか、お聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決して供給量から見切り発車をしていたというわけではありません。これはまずはスタートするということが私は大事だと思っておりますので、昨年度スタートさせていただきました。

新たな取り組みですが、今、まだ具体的なものはありません。ただ、これは地域エネルギーの委員会等でも専門家の先生にも入っていただいて、これからの地域エネルギーの活用をどうあるべきかと。当然その中でバイオマスという、いわゆる木材を使ったエネルギーをどう活用していくかというふうな話し合いがなされていて、さまざまな提言もあります。今私がやはりこれから必要だろうと思っておりますのは、チップの供給体制ですね。現在はいわゆる震災瓦れきによる安価なチップの供給というものがこれまでなされてきたわけですが、これも底をつきつつありますので、やはりその安定的なチップの供給体制というものが必要だろうというふうに思っております。そのことについて今研究をしておりますけれども、そういった形でこの未利用材の活用、まきとしての活用、そしてチップとしての活用、そういったことを進め

ていく必要があるだろうと思っています。

ペレットについては、現在のところまだ具体的には考えておりません。大量にこの木くずなどが出ますと、そういったものをペレット化するというふうなこともあるわけですが、ポラテックさん、今むしろ畜産農家と提携して畜産農家のほうに安く供給するというふうな体制ができておりますから、それはそれで進めていただくということが大事だろうと思っています。さまざまないわゆる木という資源を活用したエネルギー事業というものを今後とも研究をしながら取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 9 番一條 寛君。

○9 番（一條 寛君） では、14ページ、宮崎地区商店街活性化基本計画策定業務委託料、この委託先をまず教えていただきたいと思います。

また、2 点目、15ページの最終処分場の件についてですけれども、この最終処分場反対運動に係る経費はもともとの原因企業である東電に最終的に請求する考えはあるのかどうか、この2 点、まずお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

14ページの商工振興費の中の委託料でございますが、こちらの委託先に関しましては、現在美しい町並みづくりのほうで町の中をいろいろ見ていただいております早稲田大学の後藤先生がおられます。それで、その先生のご協力を得て事業を進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、2 点目の質問にお答えをさせていただきます。

最終処分場建設に係る経費について、東京電力へ賠償する気があるのかというご質問でございますけれども、町としてはやりたいという気持ちはいっぱいでございます。しかしながら、東電の賠償対象項目にいろんな縛りがございまして、この最終処分場の建設に対する項目等々は見当たらないと思ってございますので、町で賠償請求したくとも、向こうでそういった項目がないとなれば、これは賠償項目の対象にはなり得ないのかなと、このように思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 9 番一條 寛君。

○9 番（一條 寛君） 今回の最終処分場建設について、東電の顔が見えないという、東電が出てきていないという、もともとの原因企業が全く知らんぷりというそういう批判もありますの

で、やはりその辺も追求していくべきじゃないかと思いますし、また、昨日町長から県の、県というか、環境省の選定基準に照らして田代岳は全く該当しないということを詳しく説明いただいて、そのとおりだと思いますし、我々も現地確認して、なぜあの山の上なのかと、山のてっぺんなんだという本当に非常に疑問に思います。

その中で、前の選定基準の中で田代岳が点数高くなった一つの原因に、生活空間からの距離、水源からの距離、そして自然の、自然度ですか、これが一番大きく点数が高くなって3カ所の中に選ばれたという経緯があると僕は思います。この選定基準を選んだのは有識者会議だとは思いますが、その最初から山奥ありきという、もう最初からそういう思いでこういう基準が決められて山奥に持ってこられたという感じがしますので、この辺を16日に再度5者会議が行われるわけですが、何かいろいろなマスコミの報道によると、2回目でもうこの選定基準そのものが問題でないかというような指摘もどこかあったみたいな話も聞きますけれども、少なくともこの3点はもう一度除外して僕はやり直すべきじゃないかと思いますけれども、その辺を町長、そして町長に3回目でその辺の主張をしていただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、以前からこれは一旦全て白紙に戻すべきだと。いわゆる、加美町だけが除外対象ということではなくて、一度これは白紙に戻すべきだというふうに主張しております。その根拠として、特措法の見直し条項、8月30日をもって3年を迎えるというふうなそういうことがありますので、そういったことを今後も訴えてまいりたいと。ですから、この訴えるに当たって、やはりその3候補地のうちの1つである加美町田代岳、ここが選定基準を満たしていないということになれば、3カ所のうち1カ所の候補地選定が誤りだとなれば、これは当然もう全てを一からやり直すと。さらに、一からやり直しというよりは、この最終処分場のあり方そのものから検討すべきだというふうに思っております。

答弁もしましたように、実は第1回目の会議のときに私はそう申し上げました。国、県に対して、まず8,000ヘクタール以下の牧草等の処分について我々は優先してやるべきだと。そして、最終処分場についてはもっと議論をすべきだというふうな意見を申し述べさせていただきました。残念ながら、その私の意見は制止されて、それ以上の深まった議論というのはできなかったわけですが、ですからそれは最初からそういう思いがあります。これ、もう永遠にそこに置かれるわけですから、そう簡単にこういった議論がなされて場所が選定されるというのがそもそもおかしいわけですので。ですから、ここに至って間もなく3年を迎える状況にあっ

て、そういったことをこれまで以上に環境省のほうには伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 9 番一條 寛君。

○9 番（一條 寛君） 今町長言われたように、もう一回最初からやり直して、本当に県民全部に全部公開しながら県民総参加の中で大激論を起こしながら決定していったって、県民の理解を得てつくる必要があればつくるべきだと思いますので、そういう主張をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。3 番早坂忠幸君。

○3 番（早坂忠幸君） 先ほど関連で手を挙げましたが負けましたので、12ページのまきストーブの関係なんですけれども、当初50万円ですか。今回90万円ということで、今現在7機ですか。追加があるんだということなんですけれども、このまず割合ですね。これはまず鹿原の方々とということで始まったと思うんですけれども、この事業に反対するわけじゃないんですけれども、まず鹿原地区でどの何件ぐらいあるのかということが、まずそれ1つね。

あとそれから、町長は供給体制を確立するんだと、しなければならぬという話をしましたけれども、きのう12番議員も質問していましたけれども、鹿原地区は10カ所中9カ所ですから、まず全部だめですよということです。町内も先ほど森林整備対策室長も話しましたんですけれども、漆沢、それから船形のほうはいいんです。里山のほうはいつまでこの汚染された分が消えるかというのはわからないんですけれども、供給体制その中でどのように図っていくのか、この2点、まずお伺ひします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まきストーブの申し込みなんですけれども、残念ながら鹿原地区の方からちょっと申し込みのほうはございません。

供給体制につきましては、昨年度から一応この事項に関して立ち上がりまして、昨年は同じようにチェーンソーの取り扱いとか、あとまき割りの講習とか、そういった形で実施しております。それで、今回も同じようにまずもってそのチェーンソーの取り扱い、そういった形でできるだけ扱える方、自分の山とか、自分の木を切れるようなそういった方たちの講習会、あとはまき割り機械、昨年補助事業で導入したわけなんですけれども、それにつきましても意欲的な活用という形で誰でも貸すということではちょっと今決まっていけないようなので、まずもって切った丸太とか持ってきていただければ、そこで一緒にまきをつくる、そういった形で活動のほうを

取り扱っていきたいということで進められております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） いや、まさか鹿原がゼロというのを今聞いてびっくりしたんですけれども、町長は鹿原に行ってまきストーブ随分宣伝していました。昨年度のたまたまお盆、夏の盆踊りの大会ありまして、町長の挨拶の中で鹿原に駅をつくるんだと大声で皆さんに紹介したんですけれども、後で私聞かれたんですけれども、ある年とったおばあさんから「鹿原に駅つくるって、町長何つくるって言っているのっしや」と聞かれたわけっしやね。だから、そのとおり話したんです。鹿原はゼロだと。

きのう、たまたま12番議員が質問した中で、アンケートの話が出ました。鹿原にだけ回ったような回答をしていましたんですけれども、私ももらいましたから見ました。その中で、やはり回答率といたしますか、物すごく低いんですよ。5.何%でしたかね。それで、通常事業する場合は、土地改良事業する場合でも3分の2以上がないと同意できない、同意がないと事業ができないと。今100%ないとしませんよと。要項上は3分の2でもそういうんですよ。1割にも満たないのにやったと。それから、そのアンケートの中に、放射能のこういう時期にこういう事業はだめですよみたいな、そいつも実行委員会と加美町の名前書かれているアンケートが全戸回ったんですけれども、私は鹿原ゼロであり、ほとんど使えない状況で、町長はずっと進めようとしていますけれども、鹿原ゼロでは何かぴんとこないんですけれども、町長その辺、しっかりとした説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この事業は地域住民主体の事業です。ですから、地域の方の大半のこの合意がなければスタートすべきではないという事業だとは私は思っておりません。小さく始めて大きく育つということでもいいんだろうというふうに思っております。鹿原の方の申し込みが今現在まだないということは、残念といいますか、状況まだわかりませんが、いずれにいたしましても鹿原だけの事業というふうに考えているわけではありません。今回は鹿原の方が中心となって実行委員会を立ち上げて今進めておりますけれども、そこの中で実際そのまきのいわゆる間伐の仕方とか、そういったことは別に鹿原の人だけしか参加できないというわけでもこれもございません。ですから、鹿原の方々が実行委員会を形成して、そして広くこれはいろんな方が山を持っている方が今まで山に入ったこともないという方が、そこに行って研修を受けて、そして間伐をします。そして、自分のそこで身につければ、自分の山に入って間伐をするというふうなことで、少しずつこれは広がりが出てくるんだろうというふうに思っ

ております。

それから、そのいろいろこれは考え方があります。例えば、今まで自分で山を持っていながら、全くその間伐をしない。そして、その山の木材をエネルギーとして活用してこなかった。そういった方が実行委員会が中心となって開催するそのまきの切り出し、あるいはまき割りということを学んで、それで自分でそのまきを生産していくと。そうすることによって、山が少しずつ元気になっていくと。それから、今まで暖房は全て電気なり、石油に負っていたところを、その一部は自分でとってきたまきでもって暖をとるということになれば、当然今まで払っていた石油代の一部が払わなくても済むようになります。そうすると、その分可処分所得がふえれば、そのお金が何かの形で地域に回るということもこれはあるわけですから、これはいろんな形で一気にこれが進むとは当初から考えていません。小さく始まって徐々に、徐々に山に関心を持つ方々、環境に関心を持つ方々、そしてストーブを導入する方々、あるいは山に入ってまきをとってくる方々、そういった動きが徐々に、徐々に私は広がっていくと思っております。

ご指導いただいております東北大学のきのうもお話ししました新妻先生もそのようなお考えであります。まずは始めると、それが大事だと。できるところからやっていくと。そして、放射能に関しても当然これは配慮しなくてはならないわけですがけれども、それを恐れていたのではいつまでたってもこの森林資源の活用ということは進まない。大事なことは、使って8,000ベクレルを超えるようなものについてはきちっと保管をする体制をとることだというふうにお話をしておられます。町といたしましても、この事業を始める前から8,000ベクレルを超えるものについては専用の容器に保管をするという体制をとっておりますので、今回の薪の駅構想といいますか、駅と言っても駅舎を建てるわけではありませんけれども、誤解を招いた面もあるかもしれませんけれども、進めていきたいなというふうに思っております。ご理解のほどをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 町長は、夢を持たせるのは大変いいと思うんです。町長は何事業でも、今も東北大学の誰々教授さんと言いましたけれども、現実に確実に安全でできるものを私は進めたほうがいいと思うんです。これ、いつになったら安全になるかわからないのがまず一つと、まずもともと町長は鹿原にこう持ってきたやつが鹿原がゼロだということがありますよね。アンケートを見ても、この事業はやめたほうがいいんじゃないかまでわざわざ書いているアンケートを出しているんですから、私が思うにはもう少し毎年チェンソーを使って講習していたって、どうにもならないと思うんですよね。でなかったら、別な体制、供給体制、売った方に

はこのまきを使ってくださいと、安全なやつを町のほうで用意するとか、灰は町のほうで責任持って処理すると。それぐらいまでしなければ、何のために金使っているんだと。今、放射能この騒いでいる中で、逆に最終処分場に持っていくものをこの事業で生み出すような結果になってはまずいと思うんですよね。何とかその辺考えていただいて、事業そのものは反対するわけではありませんから、安全に供給体制をしっかり確立して、焼却灰の処理もその辺も安全にやっていくということをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分安全には配慮してまいりたいと思います。先ほど申し上げた新妻先生に関しましては、川崎町で実際実践をしている方でございます。そういったずっと実践をしてきている方の助言でありますので、全くこれは机上の空論ではなく、そうやって川崎でも着実にまきを使う方がふえてきているというふうな事実を踏まえて、我々も取り組んでいるところであります。町としては、以前からお話ししていますように、40ベクレル以上のものを販売するということは全く考えておりません。もちろんこれはすべきではありません。ですから、燃やし、それを8,000ベクレル以上の指定廃棄物にするというふうな考えももちろんございません。しかしながら、万が一出た場合、これは現在も回収体制をとっておりますので、それは回収をしてきちっと保管をしていくというふうにしてまいりたいと思っています。議員がおっしゃるとおり、安全には十分配慮しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑。1 番木村哲夫君。

○1 番（木村哲夫君） 済みません、1 点だけお伺いします。

15ページの最終処分場住民説明会等講師謝礼ということで40万円ありますけれども、これは6月28日のバッハホールのときの先生なのか、どのような構想なのか。それと、きのう町長のほうから環境省に説明したというのは非常によかったというか、ああ、こういう状況なんだなということで、改めて知る機会になりました。ぜひこういったきのうのようなものを多くの町民の方にやはり知ってもらおうというか、そういう必要が物すごくあるのではないかなという気がしました。そういう意味で、この40万円をどのように使われるのか、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをいたします。

ただいまお話のありましたように、6月28日バッハホールで断固反対する会主催の住民集會が開かれますけれども、今回はこの緊急集會も含め、2回分の一応講師謝礼という形で補正をお願いしているものでございます。講師先生につきましては、土質等々で精通している大学の

先生等、専門家の方をお願いをする予定でございます。なお、集会前日に来ていただきまして、現地のほうを見ていただいた上で、当日ご講演をいただくというような形を想定してございまして、講演料、そして交通費等々を含めまして2回分の経費という形で今回補正をお願いさせていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 13ページの畜産業費について伺います。

今回600万円が計上されましたけれども、その使途は収用法が対象にならなかったについての補償費だということでもありますけれども、なぜ対象にならなかったのか。収用法が厳しくなったのか、それともこちらの取り組みが甘かったのか。どの部分が認められなかったのか。それを伺いたいと思います。

それから、この点については3月定例会において2億円を超える予算でしたので、このうち草地造成費、改良費、どのぐらい面積があつて、なぜ町が負担をしなければならないこの事業を使って造成しなければならないのかと。東電の補償であれば100%東電持ちでやってもらえるのではないかと。それについて見解を伺いたいと申しましたところ、後ほど答えを出すということでしたけれども、いまだにもらっていませんので、この際お聞きをいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

この件につきましては、用地交渉と並行いたしまして、県の畜産課と用地課といろいろ協議をいたしました。最初、事業そのものにつきましては収用法の対象事業ということでございましたが、土地の取得が公社ではなかったということで、収用法の該当にならなかったということでございます。ただ、そのところで町が取得ということで道路と同じような、ほかの事業と同じような感じで町が買い取り証明書を出せば、協議なされたものとみなされて事業該当になるのかなというようなちょっと判断をして事業を進めてまいりました。今般の平成26年度の所得申告に際しまして、買い取り証明書を発行しまして申告をしていただきましたが、そのときに税務課のほうからちょっと税務署と協議をさせてほしいというようなことがございまして、税務署といろいろ協議をしておりましたが、最終的に5月20日税務署のほうから、今回は町の取得であつて、その事業として収用法に該当しないということでございました。それで、これまで所有者の方々に土地収用を前提に交渉を進めてまいりましたので、これから税金がかかりますとって負担していただくのもちょっとこれまでの説明と矛盾がございましたので、今回補正のお願いをしているところでございます。

もう1点、東電での賠償でできなかったのかということでございますが、これにつきましては補助事業の関係もございまして、事業がもう始まっておりましてので変更が1点きかなかったということがございます。説明がおくれましたことにつきましては、大変申しわけございませんでした。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 15番一條 光君。

○15番（一條 光君） この対象となる面積は、新しい表葉葉にできた育成センターの説明会のときにいただいた資料によれば、52ヘクタール、かかった費用は7,500万円でありました。町の自主財源といいますか、負担が何%かは正確に把握しておりませんが、半分にしても3,700万円から3,800万円、これは町の負担になってしまう。しかしながら、この時期ですね、当然この部分は東電へ請求できる部分ではないかというふうに思います。現に、東電の除染事業でないにもかかわらず、あそこを利用しておった農家は代替牧草の支給を受けておりますし、これからもし公債事業でやったにしても、その後放射能が改めて出るようであれば、当然再除染をしなきゃならないわけですから、それはまた補助事業というわけにいかないはずでありますから、当然東電へ請求することになる。そういう一連の一貫性のある話とすれば、当然負担した分は約10万円、除染事業アベレージでかかっているわけですが、50町歩で三千七、八百万円ですから、6万円、7万円ですかね。それぐらいで済むのであれば、東電はむしろ負担が少なく済んだんだよという主張をしていかなきゃならない。町の顧問弁護士も当然いるわけですからね。そういう人としっかりと道筋をつけて、きちっとした請求を当然並行してやっっていかなければならないと思いますけれども、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 東電の請求につきましては、今話されたことを含めましていろいろ検討させていただきたいと思います。（「もう少し」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 15番一條 光君。

○15番（一條 光君） 先ほどの話の中に、町長は小さく始まって大きく育てるというお話がありましたけれども、初めから大きく損をするようなことをしてはならないんだろうというふうに思います。しっかり検討させていただきたいと思います。

それから、表葉葉にことしの春、乳用牛の育成センターが完成をいたしました。観光地に似つかわしくない何とも無機質な色合いの畜舎が完成したんでありますけれども、やはり牧歌的な風景をつくろうとするのであれば、もう少しこう色合いのついた屋根にするとか、壁にするとか、そういった工夫がほしかったなと思いますけれども、そういったことまで配慮するのが

忙しくできなかったのかどうか。放射能対策も山ほど問題を抱えて大変なんだだろうと思いますけれども、町長の見解をいただきたいと思いますし、また、あそこのやくらい施設群を抱える社長としての吉田副町長のご見解もあわせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 色合いについては検討はいたしました。私も当初、余りにも町に色気がないのではないかというふうに思いまして、担当課にも検討してもらい、いろんな案も出していただいたりしたわけですが、なかなかこれといったいい案がなかったということと、その今後のさまざまなメンテナンス等々を考えますと、なかなかほかの色を上にかこう塗ることがトータルに考えてどうなのかというふうなことで、今回は屋根も含めてあのような形に落ちついたということであります。検討はいたしました。ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 菓葉の社長としてというご質問でございました。やくらいの施設群、観光地として目で見て美しいと感じてもらったり、舌でおいしいと感じてもらったり、肌で心地よいと感じてもらったり、五感で楽しんでいただいて、心癒やされる施設として、空間としてご利用いただければというふうに思っております。そういう意味で、無機質なものというご指摘に対しては、菓葉、やはり目で見て心地よい美しいものになればいいなというふうには思います。町長が検討してということでございましたので、そのように私も思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑はございませんか。2番早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） ページでいきますと16ページ、17ページということで、大分高尚な質問がある中で非常に現実的な質問に戻って恐縮なんですけれども、2点について質問をさせていただきます。

まず、16ページなんですが、議員をやらせていただいて一般質問でもさせていただきましたけれども、滅菌庫でございますが、議員としての1年の成果が28万円が実るか実らないかということで、大変うれしいやら、寂しいやら、複雑な思いで質問するわけですが、この28万円が補正が通った場合に、どこに配置されるのかということと、あとこれを購入した場合に現時点で滅菌庫がどれくらいの個数になるかということとをまず1点お伺いします。

それから、16ページ、17ページにまたがるわけですが、小中学校の負担金の中に吹奏楽連盟の負担金があるわけですが、一部補正がされている学校とされていない小学校、中学校

がございます。どのようなわけで補正がされているのか、あるいはもう今回補正をしていないところは既に要求をしていたのか、その辺について大きく2点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、1点目の滅菌器の関係ですけれども、これについては今議員のご質問の内容でおっしゃったように、先般の質問の中で滅菌器の状況がどうなっているかということで状況を調査しまして、それで現在中新田中学校にございます。それで、この予算が通れば、これは小野田中学校に配置予定でございます。それで、中新田中学校に配置しているものについては、中新田中学校区のそれぞれの器具を対応すると。それから、小野田中学校、今回の補正分については、小野田地区、それから宮崎地区の分の対応をするというふうな予定でございます。

それから、2点目の県吹奏楽連盟の負担金でございますけれども、こちらにつきましては今回全部で小学校、中新田小学校と、それから広原小学校2校、そして中学校については3校全部ということで補正を上げさせていただきました。これにつきましては、補正されていないところにつきましては連盟に加盟していないところというところがございます、今回連盟が加盟しているところについて全て平成26年度について負担金が増額になるというようなことを受けまして、今回補正予算に上げさせていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 2番早坂伊佐雄君。

○2番（早坂伊佐雄君） いろんな検査は年度当初に集中するかと思うんですけれども、当然調整はされるんだと思うんですが、先ほどの話で旧小野田と旧宮崎に1台ということでなくて、今後やはりまたもう1台増設なりということを考えてはいるかどうかということと、あともう一つ、中新田中学校、マーチングも含めかなりいろんな点で活躍しているかと思うんですけれども、吹奏楽連盟のほうには加盟はしていないということで間違いないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長、お答えいたします。

1点目の滅菌器の設置につきましては、今回の補正を含めまして2台と。そして、各地区に1台ずつあったらどうかということでございますけれども、こちらについてはとりあえずこれで間に合うんじゃないかということで、現場のほうから報告を受けております。

それから、もう1点の吹奏楽連盟の負担金につきましては、中新田中学校も一応計上させていただいておりますので、ご了承をお願いします。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号平成26年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第45号平成26年度加美町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第17 議案第2号 加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の  
立地拒否に関する条例の制定について

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議案第2号加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、趣旨説明を求めます。三浦 進君、ご登壇願います。

〔10番 三浦 進君 登壇〕

○10番（三浦 進君） 議案第2号加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定について、趣旨をご説明申し上げます。

加美町は、平成15年の3町合併時に策定した総合計画には、「美しい自然、こころやさしい人々が住む 活力ある生活文化のまち・加美」のキャッチフレーズを掲げ、美しい自然環境のもと、総合的な発展と住民福祉の向上を図ることを建設の基本方針としました。

さらに、平成17年に加美町環境基本条例を制定いたしました。本日提出する条例案は、環境基本条例の趣旨を継承するものでありますので、環境基本条例に定める考え方の骨子を4点ほど申し上げます。

1、全ての町民が加美町の豊かで恵まれた自然環境を大切にしながら、その自然環境が将来にわたって損なわれることなく引き継がれるように努めていく。

2、多様な生物が生息している加美町の豊かな自然環境を守り、そのための活動がさらに広がりを持つように努め、人間と自然が共生する社会の実現を目指す。

3、長い年月をかけ先人から継承してきた貴重な歴史的、文化的資産及び景観を保護し、その中から人と自然が調和することの大切さを学び、それを発展させる。

4、町が行うさまざまな施策は、環境の保全を優先して取り組むことを基本として、この考え方を尊重して行っていくというふうにあります。

本年1月、加美町は、放射性廃棄物最終処分場の候補地に選定されました。仮に最終処分場が設置された場合には、放射性セシウムなど、1キログラム当たり数十万ベクレル以上の極めて危険度の高い放射性廃棄物が埋め立てられ、永久に保管されることになります。地域全体の環境汚染によって、農業生産物、加工食品や環境事業に甚大な影響が懸念されるほか、広範囲な風評被害は加美町の存亡にかかわる大きな問題であります。このことに対し、町民、JAかみよつば、区長会、加美商工会などの42団体の各種団体、行政、議会が一丸となって阻止運動を展開しているところであります。このことは、町民全体の切なる願いでもあると考えます。

提出する条例案は、これらの運動をしっかりと受けとめて、断固たる決意を持って加美町が放射性廃棄物の持ち込みを拒否することを内外に表明して、自然環境の保護を目指すものであります。

条例案は、第1条から第6条まであります。既に条文ごとの私書を添付して配付されているとおりであります。第3条の基本施策のみ朗読いたします。

基本施策。第3条。加美町は、放射性物質等の町内への持ち込みを拒否する。また、町内で発生した放射性物質等の処分については、法令その他別に定めがあるものを除き、発生原因者の責務とする。

2 加美町は、原子力関連施設の町内への立地及び建設を拒否する。

3 この条例は、医療用放射性物質の利用を妨げるものではない。

以上、提出の条例案について、慎重にご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議発第2号加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定については、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会に付託し、閉会中の継続調査にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議発第2号加美町放射性物質等の持ち込み拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定については、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会に付託し、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

## 日程第 18 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

## 日程第 19 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第19、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長工藤清悦君より、「健全な行財政運営について」、「生活基盤の整備について」調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長三浦又英君より、「保健・医療・福祉の充実について」、「幼児学校教育及び生涯学習の環境整備について」調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より、「産業経済基盤の充実について」調査が必要なため、議会運営委員会委員長高橋源吉君より、「議会改革・議会活性化について」調査が必要なため、議会改革特別委員会委員長一條 寛君より、「議員定数及び議員報酬のあり方について」、「議会基本条例について」調査が必要なため、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君より、「宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについて」調査が必要なため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月18日までとなっておりますが、会議規則第7条の

規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成26年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時50分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月13日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 沼 田 雄 哉

署 名 議 員 工 藤 清 悦